

1. 相 談 窓 口

1. 茨木市役所

障害福祉課(南館 2 階 17 番)

電話 072-620-1636

FAX 072-627-1692

内容

- 1)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付
- 2)自立支援医療(更生医療)(精神通院医療) (育成医療)、補装具、日常生活用具の給付
- 3)特別児童扶養手当、特別障害者手当等の支給
- 4)重度障害者医療
- 5)聴覚障害者生活相談・手話通訳等の派遣
- 6)障害を理由とする差別の相談

電話 072-655-2758

FAX 072-627-1692

- 7)障害福祉サービス、地域生活支援事業に関する利用申請・相談
- 8)障害者等への総合的・専門的な相談支援 (障害者基幹相談支援センター)
- 9)障害者の虐待防止

介護保険課(本館 2 階 14 番①②)

電話 072-620-1639

内容

- 1)介護保険料に関すること
- 2)要介護認定に関すること
- 3)介護サービスに関すること

長寿政策課(南館 2 階 16 番)

電話 072-620-1637

内容

- 1)介護予防に関すること
- 2)在宅福祉サービスについて
- 3)高齢者の虐待防止
- 4)認知症に関する相談支援

地域福祉課(南館 2 階 15 番)

電話 072-620-1634

内容

- 1)民生委員・児童委員、主任児童委員
- 2)生活困窮者自立支援制度に基づく相談支援 (くらしサポートセンター「あすてっぴ茨木」) (経済的な生活の困りごと、中高年のひきこもり等の相談 電話 072-655-2752)

生活福祉課(南館 2 階 18 番)

電話 072-620-1635

内容

- 1)生活保護法に基づく援護、措置
- 2)中国残留邦人等支援法に基づく支援給付

こども政策課(南館 3 階 19 番)

電話 072-620-1625

内容

- 1)児童手当・児童扶養手当等の支給
- 2)こども医療
- 3)ひとり親家庭医療
- 4)未熟児養育医療
- 5)ひとり親自立支援、母子・父子・寡婦福祉資金
- 6)助産施設・母子生活支援施設の入所
- 7)おおむね中学生～39 歳までのひきこもり・不登校等の相談
- 8)ヤングケアラーに関する相談

子育て支援課

電話 072-624-9301

内容

こども相談グループ

子育て相談 電話 072-624-0961

児童虐待相談 電話 072-624-8951

発達支援課 (南館 3 階 20 番)

電話 072-620-1633

内容

- 1)すくすく親子教室「発達療育相談」
電話 072-620-9817
- 2)あけぼの学園地域支援「障害児相談」
電話 072-626-0105
- 3)児童発達支援について
(障害児通所支援に関する利用申請)

保育幼稚園事業課(南館 3 階 21 番)

電話 072-620-1638

内容

- 1)保育所等の利用
- 2)幼稚園の利用
- 3)幼児教育・保育の無償化に関すること
- 4)こども誰でも通園制度に関すること

保育幼稚園総務課(南館 3 階 22 番)

電話 072-655-2753

内容

- 1)保育所、幼稚園の運営に関すること
- 2)保育所、幼稚園の地域子育て支援

2. 大阪府の相談機関

機 関 名	相 談 内 容	所 在 地 ・ 電 話
大阪府 障がい者自立相談 支援センター	○地域支援課 地域における障害者の相談支援体制を充実するため、障害者相談支援アドバイザーの派遣及び相談支援従事者専門コース別研修等の人材育成を通じて、障害者ケアマネジメントを総合的に推進します。 また、身体障害者手帳及び療育手帳の発行を行います。	〒558-0001 大阪市住吉区大領 3-2-36 (障がい者医療・リハビリテーションセンター内) (地域支援課) 電 話 06-6692-5261 (身体障がい者支援課) 電 話 06-6692-5262 (知的障がい者支援課) 電 話 06-6692-5263 (手帳発行関係) 電 話 06-6692-5264 F A X 06-6692-3981 06-6692-5340
	○身体障がい者支援課 身体障害者及び難病等による障害者の補装具や自立支援医療（更生医療）の判定及び専門的相談・指導（身体障害者更生相談所業務）を実施するとともに、巡回相談の場などに理学療法士（P T）及び作業療法士（O T）を派遣します。 また高次脳機能障害についての相談に応じています。	
	○知的障がい者支援課 知的障害の判定及び専門的相談・指導（知的障害者相談所業務）を実施するとともに、発達障害を伴う知的障害のある方々への支援を充実します。	
大阪府 吹田子ども家庭センター	障害児のあらゆる問題について、医師・心理判定員・ケースワーカーなどの専門職員が相談に応じ判定・指導を行っています。また、必要な措置や施設入所手続きを行っています。	〒564-0072 吹田市出口町19-3 電 話 06-6389-3526 F A X 06-6369-1736
茨木保健所	○障害児の早期発見・治療を目的として医学的な相談・指導を行っています。 ○こころの健康づくりから精神的な病気、治療に関することの相談を行っています。	〒567-0813 茨木市大住町 8-11 電 話 072-624-4668 F A X 072-623-6856
大阪府 こころの健康 総合センター	こころの健康づくりから精神的な病気の治療に関すること、精神障害者の社会復帰、社会参加に関することの相談を行っています。	〒558-0056 大阪市住吉区万代東3-1-46 電 話 06-6607-8814 (相談専用) F A X 06-6691-2814
大阪府 発達障がい者 支援センター アクトおおさか	自閉症や関連する発達障害のある方々の生涯にわたる支援システムづくりのために、家族・関係施設等からの相談に応じる等の事業を行っています。	〒540-0026 大阪市中央区内本町 1 - 2 -13 谷四ばんらいビル10階A 電 話 06-6966-1313 F A X 06-6966-1531

3.茨木市内の相談支援事業所等

(1) 基幹相談支援センター

障害者の相談支援における中核的な総合相談支援機関として、障害者やその家族等からの相談のほか、地域の相談支援事業所に対し、総合的な調整や専門的支援を行っています。

また、障害者の虐待の防止や対応、権利擁護なども行っています。

機 関 名	所在地・電話
障害者基幹相談支援センター	〒567-8505 茨木市駅前三丁目 8-13 障害福祉課内 (茨木市役所南館 2 階 17 番窓口) 電 話 072-655-2758

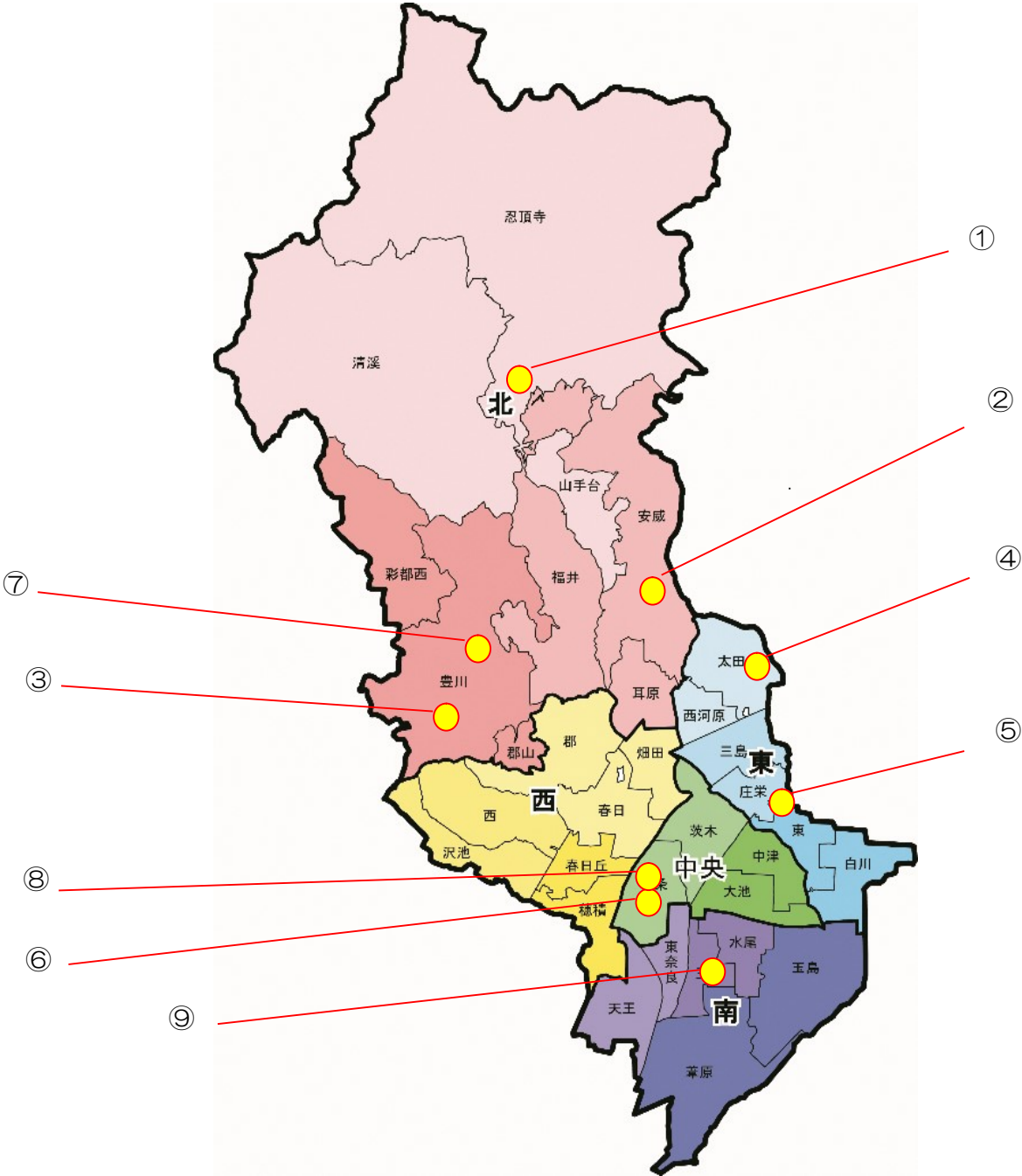
(2) 障害者相談支援センター(委託相談支援事業所)

茨木市の委託を受けて相談支援を行う事業所です。
地域の障害者やその家族からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整等を行っています。

お住まいの地域ごとに担当のセンターを決めています。

事業所名	担当小学校区			TEL FAX	住 所
① 相談支援事業所 ゆうあい	清 溪	忍 頂 寺	山手台	TEL 072-649-3320 FAX 072-649-3327	〒568-0084 大字安元27
② 相談支援センター あい・あい	安 威	福 井	耳 原	TEL 072-640-5336 FAX 072-643-5767	〒567-0001 安威二丁目4-1
③ 相談支援事業所 あゆむ	豊 川	郡 山	彩都西	TEL 072-643-7775 FAX 072-640-4875	〒567-0057 豊川三丁目9-16
④ 相談支援センター 藍野療育園	太 田		西河原	TEL 072-646-8484 FAX 072-646-8465	〒567-0011 高田町2-23
⑤ 相談支援センター ひまわり	三 島		庄 栄	TEL 072-626-3310 FAX 072-626-3340	〒567-0806 庄二丁目7-38
	東		白 川		
⑥ 相談支援センター 「りあん」	春 日	郡	畑 田	TEL 072-621-3001	〒567-0886 下中条町4-5ラ・フレール102号室
	沢 池		西	FAX 072-621-3001	
⑦ 慶徳会 障がい者相談支援センター	春日丘		穂 積	TEL 072-646-7199	〒567-0059
	玉 島		葦 原	FAX 072-646-7228	清水一丁目28-15
⑧ いばらき自立支援センター ぽぽんがぽん	茨 木		中 条	TEL 072-623-9210	〒567-0888 駅前一丁目4-14
	大 池		中 津	FAX 072-623-9203	エステート茨木駅前3階
⑨ 相談支援センター リーベ	玉 櫛		水 尾	TEL 072-632-0906	〒567-0895
	天 王		東奈良	FAX 072-636-8820	玉櫛二丁目5-8

○事業所所在地地図



(3) 指定特定（指定障害児）相談支援事業所

障害福祉サービスの利用にあたり、地域の障害者やその家族からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整、福祉サービスの利用調整等を行い、「サービス等利用計画」の作成や経過観察（モニタリング）などを行っています。

事業所名	所在地・電話
菜の花障害者相談支援センター	〒567-0801 茨木市総持寺一丁目1-20 電 話 072-621-7305 F A X 072-621-0725
相談支援センター てん	〒568-0097 茨木市泉原37番6号 電 話 072-649-4800 F A X 072-649-5353
ほくせつ24	〒567-0824 茨木市中津町3-26 電 話 072-638-1466 F A X 072-638-1633
茨木市立児童発達支援センター あけぼの学園 ※児童のみ対象	〒567-0073 茨木市西穂積町8-11 電 話 072-626-0105 F A X 072-626-0105
景仙会相談支援センター	〒567-0033 茨木市松ヶ本町6-37-113号室 電 話 072-697-8562 F A X 072-697-8563
タクト相談支援センター	〒567-0883 茨木市大手町11-8 大手ハイツ102号室 電 話 072-665-8649 F A X 072-344-5469
相談支援センターあゆ	〒567-0831 茨木市鮎川三丁目1-5 電 話 072-657-0237 F A X 072-657-0238
アイビー相談支援センター	〒567-0835 茨木市新堂三丁目26-18 電 話 072-648-5420 F A X 072-648-5420
相談支援 すもも	〒567-0046 茨木市南春日丘一丁目1-16 山本マンション206号室 電 話 072-623-7777 F A X 072-623-7777
茨木相談支援 ポテト	〒567-0881 茨木市上中条二丁目12番41号102 電 話 090-4482-4196
Pro-Stage 相談支援事業部	〒567-0851 茨木市真砂三丁目17-13-101 電 話 072-697-9711
ネクストペンギン	〒567-0031 茨木市春日一丁目5番17号3階 電 話 080-7937-7700
あのね相談支援事業所	〒567-0828 茨木市舟木町17-35 電 話 090-6900-6334
相談支援センターとんぼ	〒567-0837 茨木市南目垣一丁目11-6 電 話 072-648-7676 F A X 072-648-7674
相談支援事業所make-i	〒567-0018 茨木市太田一丁目18-9 電 話 090-3273-7452
すずらん相談支援センター	〒567-0828 茨木市舟木町5-14YNビル5階 電 話 072-665-9177 F A X 072-665-7246
相談支援事業所ルアナ茨木市	〒567-0864 茨木市沢良宜浜3-21-35 電 話 070-1785-2940 F A X 050-3172-6368
muSUHI相談支援センター	〒567-0831 茨木市鮎川二丁目13番1号 電 話 072-600-2010 F A X 072-600-2011
ゆうわ相談支援事業所	〒567-0025 茨木市田中町1-21ピスタ茨木パーク101 電 話 072-646-7455 F A X 072-622-1460

上記の事業所に加え（2）の障害者相談支援センター(委託相談支援事業所)についても、指定特定相談支援事業所として、サービス等利用計画の作成を行い、障害者やその家族からの相談を受けることができます(計画相談支援)。計画相談支援の空き状況については個別にお問合せいただきますようお願いします。

(4) 茨木市地区保健福祉センター

健康づくりや生活の困りごと、子育て、障害や介護に関すること、地域活動についてなど世代や分野を問わず、保健や福祉に関する相談、支援を行っています。
訪問される場合は事前にお電話をお願いします。

名 称	担当圏域			電話 FAX	所 在 地
東保健福祉センター	太田	西河原		電話 072-621-3371 FAX 072-621-3370	〒567-0023 西河原二丁目17-4 (西河原多世代交流センター 1階)
	庄栄	三島			
	白川	東			
西保健福祉センター	春日	郡	畑田	電話 072-645-5011 FAX 072-624-5125	〒567-0046 南春日丘五丁目1-8 (沢池多世代交流センター1階)
	沢池		西		
	春日丘		穂積		
南保健福祉センター	天王	東奈良		電話 072-630-2550 FAX 072-634-2520	〒567-0855 新和町21-27 (葦原多世代交流センター1階)
	玉櫛	水尾			
	葦原	玉島			
中央保健福祉センター	茨木	中条		電話 072-620-0081 FAX 072-620-0082	〒567-0819 片桐町 4-26 (障害福祉センターハートフル 内)
	大池	中津			
北保健福祉センター	清溪	忍頂寺	山手台	電話 072-646-6081 FAX 072-646-6082	〒567-0065 上郡二丁目 13-14 (ゴウダ C&E ビル2階)
	安威	福井	耳原		
	豊川	郡山	彩都西		

4.就労関係

機関名	相談内容	所在地・電話
茨木 公共職業安定所 (ハローワーク)	障害者の方の職業問題についての相談・助言指導や就労あっせんなどを行っています。	〒567-0885 茨木市東中条町 1-12 電 話 072-623-2551 F A X 072-645-2650
茨木・摂津障害者 就業・生活支援 センター	(1) 求職相談、職場定着相談、生活相談、職場の環境改善などの相談を受けます。 (2) 求職活動を支援するため、公共職業安定所、事業主等との調整を行います。 (3) 職業準備訓練のあっせんや実習先との連絡調整を行います。 (4) 就職後の職場定着にかかる助言などを行います。 ※その他にもさまざまな支援活動を行っています。	〒566-0033 摂津市学園町二丁目 9-28 電 話 072-665-7670 F A X 072-665-7671
OSAKA しごとフィールド	職業の選択方法や、現在の職業の適正などの検査や相談などを行っています。	〒540-0031 大阪市中央区北浜東 3-14 エル・ おおさか本館 2・3 階 電 話 06-4794-9198
大阪障害者職業センター	障害者の方の雇用促進をはかるため、障害の種類・程度に応じた職業相談・指導及び就職後のアフターケアにいたるまでの業務を総合的・専門的に行っています。	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 2-4-11 クラブウ アネックスビル 4 階 電 話 06-6261-7005 F A X 06-6261-7066
大阪障害者 職業能力開発校	主として障害の固定した肢体の不自由な方及び知的障害の方を対象に、就職を容易にするための職業訓練を行っています。	〒590-0137 堺市南区城山台 5-1-3 電 話 072-296-8311 F A X 072-296-8313
大阪府立北大阪高等 職業技術専門校		〒573-0128 枚方市津田山手 2-11-40 電 話 072-808-2151 F A X 072-808-2152
大阪府立夕陽丘高等 職業技術専門校		〒543-0002 大阪市天王寺区上汐 4-4-1 電 話 06-6776-9900 F A X 06-6776-9905

5. 障害者虐待防止センター

平成 24 年 10 月 1 日から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が施行されました。現在、障害福祉課内に茨木市障害者虐待防止センターを設置しています。

この法律は、障害者のあたりまえの生活を守り、虐待によって障害者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐためのものです。虐待は、どこの家庭や施設、会社でも起こりうる問題ですが、虐待をしている人、虐待を受けている人、ともにそれに気づいていない場合があります。特に障害者は、自分から被害を訴えられないことが多いため、周囲の一人ひとりがこの問題を認識し、早期に発見することが大切です。

茨木市障害者虐待防止センターでは、通報や届出、支援などの相談を受け付けています。通報や届出をした人の情報は守られますので、「虐待かな？」と思ったら勇気を持って相談してください。

～ 虐待通報専用ダイヤル ～

0 7 2 - 6 2 2 - 5 5 8 5（24時間・365日対応）

～ 虐待通報専用メールフォーム ～

gyakubouc@city.ibaraki.lg.jp

こんなことが虐待です

身体的虐待

- ◎体罰を与える、
- ◎身動きが取れない状態にする、
- ◎部屋に閉じ込める、◎不要な薬を飲ませる など

性的虐待

- ◎わいせつな行為をしたりさせたりする、◎わいせつな物を見せる、◎わいせつな言葉を言ったり言わせたりするなど

心理的虐待

- ◎怒ったり悪口を言ったりして心に傷を与える、
- ◎無視や仲間はずれにする、◎いやがらせをする、
- ◎子ども扱いするなど

放棄・放置（ネグレクト）

- ◎十分な食事を与えない、◎不潔な環境で生活させる、◎病院や学校に行かせないなど

経済的虐待

- ◎年金や賃金を渡さない、◎勝手に貯金や財産を使う、◎日常生活に必要なお金を渡さない など

6. 障害を理由とする差別についての相談

障害を理由に民間事業者などから差別を受けたと感じたときや、差別かどうか分からなくても嫌な思いをしたときなど、市役所にご相談ください。

【主な相談窓口】

茨木市役所 〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
電話 072-622-8121（代表）

- 障害福祉課（南館2階17番）
 - 人権・男女共生課（本館2階10-②番）
 - 事業の担当課
- 地域の障害者相談支援センターなど

問合先	障害福祉課	電話（直通）	072-620-1636
		FAX	072-627-1692

7. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員、主任児童委員は地域の身近な相談相手です。必要に応じて、市役所や関係機関と連絡・調整を行います。お住いの地域の担当民生委員・児童委員、主任児童委員の連絡先については、地域福祉課にお問い合わせください。

問合先 地域福祉課（南館2階15番）
電話(直通) 072-620-1634